

平成23年8月22日開催

厚生常任委員会資料【所管事務調査】

若竹寮改築事業について	・・・・・・・・	1～2
基本設計業務公募型プロポーザルの審査結果	・・・・・・・・	別冊

平成 23 年 8 月 22 日	
所管委員会	厚生常任委員会
提出課	こども課 若竹寮

若竹寮改築事業について

1 公募型プロポーザルの結果について

(1) 審査概要

①募集

- 1月 7日 募集開始
- 1月 21日 参加表明書提出締切 (27 事業者提出)
- 2月 16日 技術提案書提出締切 (19 事業者提出)

②審査

- ア 第1次審査
 - ・技術提案書による書類審査
 - ・5 事業者程度を選定
- イ 第2次審査
 - ・プレゼンテーション及びヒアリング
 - ・最優秀事業者と次点事業者を選定
- ウ 実施日
 - 2月 22日 第1次審査
 - 3月 8日 第2次審査

③選定委員

伊達 直利	関東ブロック児童養護施設協議会運営委員、児童養護施設 施設長
新海 俊一	長岡造形大学学長補佐
高野 善晴	県児童養護施設協議会副会長、児童養護施設 施設長
佐野 隆	上越市 保育・少子化対策担当部長
山岸 幸造	上越市 建築住宅課副課長

(2) 審査経過

①第1次審査

- ・提出された技術提案書から技術者の資格や同種業務の実績等を評価する「資格・実績項目」と仕様書で求めたテーマに対する提案を評価する「選定委員会評価項目」について採点
- ・合計点の上位 9 者(全体の半数程度)に絞ったうえ委員間で協議し、提案内容を審査した結果、評点上位 4 位までの事業者に「選定委員会評価項目」第 1 位事業者(合計点順位第 5 位)、「資格・実績項目」第 2 位事業者(合計点順位 6 位)の 2 事業者を加えた 6 事業者を第 2 次審査対象事業者に選定

②第2次審査

- ・第 1 次審査通過の 6 事業者のプレゼンテーション及びヒアリングを実施したうえ、第 1 次審査項目に取組意欲を加えて評点
- ・評点結果を基に上位 3 事業者に絞り込み審査。最優秀事業者と次点事業者を選定

(3) 審査結果

①選定事業者

- ・最優秀事業者 (株)みかんぐみ (神奈川県横浜市)
- ・次点事業者 (有)小泉アトリエ (神奈川県横浜市)

②選定のポイント (委員講評)

- ・最優秀事業者のプランは全体の配置が良く人の動線にも無理がないなど、現場の詳細な部分もチェックし精査された提案であり、現実性の高い提案となっている。
- ・児童養護施設の考え方がしっかりしているとともに、積雪への対応についてもよく研究しており設計者の意欲が感じられる。
- ・集合型であり小舎という形式も取り入れ双方の良いところを兼ね備え、児童の処遇面や管理運営面での工夫は評価できる。
- ・綿密な研究に裏付けられた児童養護施設に対する知識を有した上での提案と感じられる。また、設計実務の経験面でも非常に高いレベルにあると感じられる。
- ・次点事業者については、コストパフォーマンスや設備など詳細について提唱しており、論理的に積み上げてプランを練っていると感じた。もう一方の事業者については、小舎制の提案であり魅力的なプランではあるが、ヒアリングで感じたことは設計者の思いが強く、発注者の意図に沿った設計になるのかという疑念が残る。

2 厚生常任委員会からの提言 (中間とりまとめ) への対応について

設計者の公募に当たり、委員会からの提言を踏まえて実施要領を作成し、事業者を募ったところであり、また、基本設計を進める過程においても、実施要領で示したテーマに沿って事業者と協議し、設計を進めてきたところである。委員会からの提言に沿って整理すれば、基本設計の概要は下記の通りである。

(1) 基本的理念や施設の位置付けなどに関する意見について (提言書の項目 1)

- ・管理棟には、児童がそろって食事のできる多目的室や遊び・運動の場となる地域交流ホールを配置することにより、児童の育ちを意識した設計とした。また、地域交流ホールや多目的室を地域等へ開放することにより、地域との交流を促進する。
- ・居住棟は7人の児童の生活空間を1ユニットとした小舎制とし、8ユニット56人の定員としている。プライバシー保護の観点から個室も配置しながら男女別年代縦割りを可能とする設計とした。

(2) 施設の機能などに関する意見について (提言書の項目 2)

- ・各ユニットの居室は、個室と2人部屋とし児童の受け入れには、ユニット単位やユニット内で柔軟な対応が図れる仕組みとした。
- ・職員同士の連携ができるよう2ユニットに一か所ユニット担当の職員スペースを配置し、日常的な児童の見守りを可能とする一方、職員の孤立化を防ぐ設計とした。
- ・管理棟2階に心理療法室を設置し、児童の心のケアにも対応できるようにした。
- ・運動と交流の両方に活用できるよう、地域交流ホールは、子どもたちの意見も踏まえ球技ができるよう従来より天井高を上げた。また、屋外には広場を整備し、児童の屋外運動の場を設置する予定である。
- ・保護者との生活実習もできるよう外部から直接出入りができる家庭生活実習室を管理棟2階に設置し、児童の里帰り等の用途としても活用できる設計とした。